

ご担当者

様

(28) 特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習  
会員コード 0

(一社) 古河労働基準協会

特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習のご案内  
(茨城労働局長登録教習機関登録番号43-6有効期限2025/04/08)

事業者は一定の有害な化学物質や四アルキル鉛の含有物を製造し、又は取り扱う作業については、特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習を修了した者のうちから「特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者」を選任しなければならないことになっています。

また「溶接ヒューム」及び「塩基性酸化マンガン」が、労働者に神経障害等の健康障害を及ぼすおそれがあることが明らかになったことから、労働安全衛生法施行令、特定化学物質障害予防規則(特化則)等改正が行われ、令和3年4月1日(一部経過措置あり)より施行されます。改正後は、溶接ヒュームを発生させる金属アーク溶接等の作業を行う場合は「特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習」(特化作業主任者講習)を修了した者のうちから作業主任者を選任することが必要となります。(令和4年3月31日まで経過措置あり)

つきましては、下記により、特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習を下記により実施しますので、希望者がございましたらお申込み下さい。

## 記

1. 受講資格 満18歳以上の者

2. 日程とカリキュラム及び会場

会場地図は裏面をご利用いただくかホームページよりダウンロードして下さい

日程	講習科目	講習時間(休憩含)	会場
5月25日(木) 受付8:40~8:50	健康障害及びその予防措置に関する知識 関係法令	9:00~14:00 14:05~16:10	ネーブルパーク研修センター 平成館 住所:古河市駒羽根620 TEL0280-91-2080
5月26日(金) 受付8:40~8:50	作業環境の改善に関する知識 保護具に関する知識 修了試験	9:00~14:00 14:05~16:10 16:15~17:15	

3. 受講料等 受講料(税込) ¥9,900 テキスト代(税込) ¥1,980 計 ¥11,880 2023年4月実施分より受講料が改定になりました

4. 定員 54名(但し定員になり次第締め切ります)

5. 申込締切日 5月8日(月)

写真は無帽・無背景・正面上3分身のもの

6. 申込書の作成 左上所定欄に証明写真(縦3.0cm×横2.4cm)の裏面に氏名を記入して貼付して下さい。(カラーコピー不可)

7. 申込み方法 別添「申込方法について」をご参照下さい。

8. 修了証交付 講習終了後、合格者には即日交付します。

9. 講習会当日の注意 受講票、鉛筆、消しゴムを持参して下さい。テキストは初日受付時にお渡します。

※試験はマークシートで行いますので、眼鏡等必要な方は必ず持参して下さい。

修了証に旧姓又は通称の併記を希望する場合は旧姓又は通称を併記した住民票、自動車運転免許証等の公的な証明書の写しを添付して下さい。

◆ 申込み締切後に取り消されても受講料等はお返できません。

◆ 申込書に記入された内容が修了証に記載されますので、誤りのないよう、かい書でご記入下さい。

◆ 4月29日(土)~5月7日(日)まで窓口業務は休業させていただきます。

本人確認のため、講習初日に氏名、生年月日、現住所等を確認できる公的書類を持参して下さい。  
自動車運転免許証・健康保険証 パスポート・在留カード等(健康保険証、パスポートは現住所の確認できる書

# 別添

《申込み方法について》

受講のご希望がございましたら、下の仮予約受付票にご記入いただき、定員確認後、当協会にファックスして下さい。

FAX0280-32-6116

※定員は電話でお問い合わせいただくか、古河労働基準協会HPで確認することができます。電話番号0280-31-4176

URL <http://www.koga-kyokai.jp>

その後10日以内に次の都合の良い方法により正式にお申込み手続きを行って下さい。

ご入金とは原則として10日以内をお願いいたします。ご連絡なく10日を過ぎてもお手続きがない場合はキャンセルされたものとみなし、ご予約を取り消させていただく場合がございます。ご入金が遅れる場合は必ずご連絡下さい。

## ■窓口持参

仮予約後、10日以内に申込書に受講料等を添えて(一社)古河労働基準協会窓口にお申込み下さい。

住所〒306-0011古河市東3-7-35永塚ビル1F TEL0280-31-4176 FAX0280-32-6116

受付時間 午前9時～11時30分 午後1時～4時30分

## ■銀行振込

仮予約後、10日以内に申込書を当協会までご郵送の上、次の銀行口座に受講料、テキスト代の合計額をお振り込み下さい

【振込口座】足利銀行古河支店(普通)5507855 名義:一般社団法人古河労働基準協会

振込手数料は事業場様にてご負担願います。申込書とご入金確認後、関係書類をお送りします。

## ■現金書留

仮予約後、10日以内に申込書及び受講料、テキスト代の合計額を現金書留にてご郵送下さい。現金書留到着後、関係書類をお送りします。

必ず左記により事前にお手続きをすませて下さい  
講習会当日の受付は行っておりません。

事業場名等印字内容が異なる場合は二重線で訂正して下さい。担当者職氏名、FAX番号が空欄の場合はご記入下さい。

仮予約受付票 特定化学物質及び四アルキル鉛等  
作業主任者技能講習

年 月 日

5/25～5/26実施

事業場名	担当者 職氏名	ご担当者	TEL	
			FAX	

受講される方の氏名をご記入下さい。旧姓/通称併記希望の方は記入例に従いご記入下さい

<b>記入例 旧姓併記</b> 古河 太郎 (茨城 太郎) ←旧姓	受講者氏名① ( )	受講者氏名② ( )	受講者氏名③ ( )
<b>記入例 通称併記</b> GAIKOKUJIN NAMAЕ (日本 花子) ←通称	受講者氏名④ ( )	受講者氏名⑤ ( )	受講者氏名⑥ ( )

受講料(税込) 5 ¥9,900 × ( )人 = ( ) 円

テキスト代(税込) 6 ¥1,980 × ( )冊 = ( ) 円

合計 ( ) 円

支払方法に○を付けて下さい 1.協会窓口で現金持参 2.銀行振込 3.現金書留

## 外国人労働者の受講条件について

①専門用語を含む日本語を十分理解できる方(読み書きを含みます)

②在留カードのコピー及び日本語理解力申告票を添付して下さい

テキストは講習当日にお渡します

通信欄:請求書が必要な場合や、ご入金が遅れる場合等、連絡事項がございましたら必ずこちらにご記入下さい。

請求書送付先:〒 -